



# 中学校部活動

## ～休日の部活動を新たな地域クラブ活動へと段階的に移行します～

国の「休日の部活動（運動・文化部活動）における地域移行」という方針を受けて、市では、令和5～7年度を改革推進期間として休日の部活動を社会人指導者（教職員を含む）による新たな地域クラブ活動へ段階的に移行し、令和8年度の完全地域移行を目指す予定です。

一律の地域移行ではなく、地域や競技種目の特性を踏まえ、子どもたちが、自分で選択し、気持ちよく活動ができ、居場所となるような市独自の地域移行を目指していきます。なお、平日の部活動は今まで通り教職員による指導で実施する予定です。

### 令和5年度は、下記のように大きく3つの方式で実施します。

## 1 拠点方式の部活動 (社会人指導者・教職員)

### 【市内に1つの拠点を作り、合同で活動】

- 柔道(令和3年度より市内の4つの中学校が合同で活動中)
- 陸上(合同練習の実施)
- ソフトテニス(合同練習の実施)



### 【市内に複数の拠点を作り、合同で活動】

- 軟式野球(中体連後に3チームを編成し、合同で活動)  
A: 日枝・宮、久々野、朝日 C: 松倉  
B: 中山、東山、清見 D: 丹生川、国府  
※北稜は神岡と合同で活動予定  
※令和5年度(中体連以降)からC+Dで活動予定
- サッカー(中体連後に3チームを編成し、合同で活動)  
A: 国府 B: 中山、東山 C: 日枝、松倉  
※部がない学校(丹生川、清見、荘川、宮、久々野、朝日)も参加可能であるが、どのチームに所属するか検討中  
※北稜中は、古川中、神岡中と合同予定
- バスケットボール(2～3チームに編成)  
※中体連後に状況に合わせて編成し活動予定

## 2 クラブと部活動の併用方式 (社会人指導者・教職員)

### 【協会が運営するクラブ活動】

- ハンドボール(令和3年度より協会のクラブと学校部活動の選択が可能)
- 剣道(クラブ名は仮称)  
・高山剣道クラブとして活動予定  
・4つの拠点をづくり活動(部のある学校)

東剣道クラブ	西剣道クラブ	南剣道クラブ	北剣道クラブ
東山 丹生川	松倉・清見 荘川	日枝・宮 久々野	中山 国府

### 【地域で行うクラブ活動】

「現時点では荘川地区のみが対象」

- バドミントン(地域クラブ)
- 剣道(高山剣道クラブへの参加を検討中)
- 卓球(保護者クラブ)
- 陸上(中山陸上競技場などでの合同練習に参加)  
※保護者クラブとは、保護者が中心となって活動を進めるクラブで、保護者会で指導者を決定する



## 3 学校部活動 (教職員)

現在は基本的に顧問による指導が行われるが、今後はそれぞれの種目に合った地域移行の形を検討する。

- バレーボール
- 卓球
- バドミントン
- 吹奏楽
- 美術
- その他文化系



令和5年度からは、中体連で認められた「地域スポーツ団体等」が、中体連大会に参加できるようになりました。

令和8年度の完全地域移行に向けて検討会などを実施し、進めていきます。